

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號壹第 卷十四第

行發日一月一年十和昭

新年特別號

免稅點以下の小所得者への地方課税	法學博士 神戸正雄
勢力關係の性質	文學博士 高田保馬
ブラジルに於ける移民制限問題	法學博士 山本美越乃
政策研究に就て	經濟學博士 作田莊一
農業政策の擔當者としての産業組合	經濟學博士 八木芳之助
漁村經濟調査論	經濟學士 鏑川虎三
私經濟との比較による財政の本質	經濟學士 中川與之助
自由主義の論據	經濟學士 柴田敬
フランス・フランに就いて	經濟學士 松岡孝兒
山口藩に於ける幕末の洋式工業	經濟學士 堀江保藏
支拂準備の法定に就て	經濟學士 中谷實
獨乙の漁場入會制度に就いて	經濟學士 岡本清造
積荷單獨海損填補方法の吟味	經濟學士 佐波宣平
ロッシヤの歴史的方法	經濟學士 白杉庄一郎
經營信任會の效果に就いて	經濟學士 大塚一朗
貿易統制の制限性と促進性	經濟學博士 谷口吉彦
酒税の改正	經濟學博士 汐見三郎
現金の流通と預金の増減	經濟學博士 小島昌太郎
國益主法掛について	經濟學博士 本庄榮治郎
新著外國經濟雜誌主要論題	

フランス・フランに就いて

松岡孝兒

一、序 言

最近論議されつつあるブロック經濟の成立條件は、そのブロック經濟に關する構想自體の如何に従ひ、勿論同一ではない。併し極めて廣い意味に於いてこれを解するときは、現在考察の對象となつてゐるブロック經濟の多くは、流通部面より見て、共通貨幣設定及び貿易促進を目的とする問題が取上げられてゐることはこれを否むを得ないであらう¹⁾。

私が茲にフランス・フランなる問題を取上げるのも、實は單にフランス・フランがフランスの貨幣であるからといふのではなく、それが今日金を共通貨幣とする金ブロックに於いて重要な役割を占めてゐること、更に詳言すればフランス・フランがポンド及びドルと共に今日の世界經濟に於いて最も顯著なるブロック的共通貨幣として存在して居り、しかもそのうちフランス・フランは謂はゆる金本位國を、他の二つは謂はゆる金本位離脱國を、互に代表して對立的な關係に於いて立ち、かくのごとき世界經濟の運営に於ける對立が遂に一の綜合に向はんとすることが考へら

1) 或は之と異り、更に生産分配條件にまで立ち入つた見方もあるであらう。しかし今はこの方面にはふれない。

れ、總じていへばフランス・フランが金ブロック自體に於いて、更にはまたこれを通じて見たる世界經濟に於いて極めて重要な意義をもつと考へるからである。

周知のごとく、一九三三年七月十一日より八月二十日に亘る世界經濟會議は、世界大戰後のあらゆる重要經濟問題の棚卸決濟であるとされたが、その重點は戰債問題、通貨問題、通商問題であつた。然るに會議半ばにして通貨問題を繞つて捲き起された低氣壓が急劇に颱風化するに及び、同會議に關する華やかなる期待のすべては裏切られ、更にこれを契機として從來謂はゆる金本位國と金本位離脫國との間に存在してゐた對立は一層拍車かけられ、ヨオロッパに於ける金本位諸國はフランスを中心として、ベルギー、オランダ、スイス、ポオランド、イタリヤ、リユクザンブウルなる七ヶ國の團結を促し、ここに金ブロック成立の鐘は鳴つて對金本位離脫國への宣戰が布告されるに至つた。

爾來、この對立的展開は、間斷なくその發展を辿つてゐるが、今はこれをつくすことを以つて目的としてゐない、唯簡單に其後の情況を述べるが、それによると金ブロックは幾度かその崩壊近きことを告げられたる點に於いて、その對金本位離脫國作戰は一言にして言へば少からざる苦戰であつた。このことはフランス其他の國をして遂に金ブロック内の再結束によつてブロック内に於ける金本位維持と通商促進とを決議せざるを得ない狀勢を生むに至つてゐる。

かくて一九三四年九月二十一日にはフランス商相ラムウルウは、ジュネエヴに於ける商業會議

2) Lainoureux: La politique commerciale de la France (L'Information, 21. sept. 1934)

所晚餐會に於いて次の如き演説を試みなければならなかつた。「……フランスの葡萄酒、チーズ、果物、野菜は一定の國から激しい制限を加へられてゐるが……この事實より我々が認めなければならぬことは、フランスの農生産物は雪にその販路を失つたばかりでなく、更に重視すべきことは、フランス産葡萄酒の排斥されたあとには今日まで何等知られてゐなかつたカリフォルニア産葡萄酒、チリ産葡萄酒、ケエプ産葡萄酒がヨーロッパ市場に得意然とはいり込んで來てゐるといふことである。……此等の事實は我々のあらゆる注目を惹くに足る」と。

このことは如何にフランスの輸出がその金本位維持の結果打撃を受けつつあるかを語るものであるが、大體かくのごときは金本位維持と輸出増加といふ今日の實情に於いて相矛盾する主張を貫かんとする金ブロック構成國の等しく當然に遭遇し突破しなければならぬ難關である。かくてもし此の難關の征服において金ブロック内の何れか一つの環が破れることはそれ自體金ブロックの危機であるが、更にまた、もしフランス・フランの破局を見るが如き機會ありとするに至つては、それが遂に金ブロックの全面的敗退を導くものであることは疑ひ得ない。ここに於いて今後とも此種會議は逐次ブロック内の他の國を主催國として屢々行はれるやうではあるが、併しその重點がフランス・フランにあることは今日このブロックを支配する金融的經濟的客觀事情の語るところである。此點の詳述は今別の機會をまつの外餘裕はないが、要するところ金ブロックの成敗利鈍は此等締盟國の一環の破局によらないとは云ひ得ないけれども、しかしまたその主た

3) D; La conférence du Bloc-or et ses conséquences pratiques (L'Information, 23, oct, 1934)

る鑑、フランス・フランなる鑑の示す力によつて決定される點極めて大である。

果して然りとせば、フランス・フランのブロック經濟惹いては世界經濟に於いて有つ意義は頗るデリケートなるものであると云はなければならず、またこの意味に於いて問題は更に客觀的に見て果してフランス・フランは謂はゆる金本位を離脱せざるべからざる事情にありや否やは寔に究むべく重且つ大なる問題であるといはなければならない。私は此點に於いてまづ第一に、最近此の問題の指標となつてゐるフランスに於ける金の流出入は果して金本位を離脱すべき事情に差迫りつつありや否やを考察せんとするものであるが、私見に於いては重點はむしろかくのごとき金の増減を來さしめる諸事情の側に、特に金の流出入を生ぜしめる貿易關係の根本條件たる物價問題、更にフランス自體の經濟的信認を決定するその財政問題の側に存するものと考へる。以下項を改め、まづこの指標的問題を敘述し、次に物價問題、最後に財政問題について順次論述を試みるであらう。

二、フランスに於ける金問題

世界大戰後フランスが金問題と特に深い關係を有つに至つたのは、一九二七年特に一九二八年從來の跛行本位を清算して金本位制度を決定乃至採用せるときに始まる。惟ふに當時フランス銀行は實質的にはその金準備中に巨額なる金爲替を有つて居り、この金爲替の處置が如何に行はれ

るかは正にヨオロッパ更には世界の謎であつたからである。⁴⁾尤もこのときに於ける問題はむしろ此の豊富なる金爲替の處置如何といふことにあつたが、其後に於けるフランス銀行のポンド證券及びドル證券の清算に於いてなされた結果は、遂に同年より一九三二年に亘る間に於けるフランスへの金集中となり、謂はゆる金の偏在問題、金の死藏問題を通じてフランスの金問題は世界的舞臺にその注目を惹くに至つた。殊に最近上述せるが如き事情により、フランスが金ブロック經濟の中心となるに及んでは、フランスの所有する金在高即ちフランス銀行の所有する金準備の増減は常にフランス國民經濟自體のバロメータであるばかりでなく、更に金ブロック經濟のバロメータであるとされるに至り、益々その存在價值を高めつつある。

この意味に於いてフランス銀行が一九三三年末に著しい金の流出を見せたことは、即ちそれ自體、フランス惹いては金ブロック經濟の鼎の輕重を問はれる所以の機會をつくつたものである。今數字的に示すと、一九三三年に於けるフランス銀行の金在高は約七七〇億フランであるが、その前年末に對する減少は約六〇億フランである。⁶⁾この金在高に對しフランス銀行が認め得る銀行券發行高は九五〇億フランであり、その際その金準備率は約八一パーセントに相當する。

併しながらこの九五〇億フラン中には、銀行券約八一〇億フランの外一覽拂債務額約一四〇億フランを含んで居り、七七〇億フランなるこの金準備中には、英米其他外國資本のフランスへ逃避せるものが少からず加へられてゐるといふことは注意しなければならない。従つてまた上述せ

4) 拙稿：フランスの新貨幣制度に就いて、(經濟論叢第28卷第4號573頁)参照

5) Lacout et Damougeot-Perron: Le franc devant la crise, Annexe II.

6) La France Economique, 1933 p. 720, 1934 p. 585.

7) La France Economique, 1934, p. 585

る六〇億フランなる金流出部分には、既にフランスに流入してゐた外國資本にしてその本國に歸還せるものが含まれて居るべき筈であることも考へなければならぬ。かくて何時如何なる程度に金が流出するかに従ひ、フランス銀行所有の金準備が如何に減ずるかが、今日一般にフランス従つては金ブロック經濟の存在を示す指標であると考へられてゐる。

けれども果して此種の金の引上を以つてしてフランスの金本位が根底から動かされ得るであらうか。單に技術的にのみ見ても、此點少からざる問題を含むものであるが、今日フランスの多くの權威は技術的には金の流出はフランスの金本位を脅かすものでないと主張するに至つてゐる。姑くこの種論者の謂ふところを聴かう。

信すべき筋の評價によると、フランスに流入してゐる外國資本は一九三三年に於いて七〇億フランを越えないと謂はれてゐる。けれども實際この評價は内論の見積りであり、實際に於いて約一〇〇億フランと之を推定することは大膽にすぎるとは云ひ得ないであらう。今この一〇〇億フランの外國資本が、夫々その本國に歸還するとせば、フランス銀行の發行準備は七七〇億フランより六六〇億フランに減ずるであらう。このことはまた同時にフランス銀行の銀行券發行總額を九五〇億フランから八五〇億フランに減ぜしめるから、金準備率はこれによつて八一パーセントから七八パーセントに減じ、その間三パーセントの減少率を示す。かくのごとき視角から見ると、フランス銀行準備率の減少は極めて低度のものであり、かくてフランス銀行の金準備が外國

資本の引上によつて脅かされるといふがごときことは到底考へられない。

尤も今日フランスが金ブロックの中心であるといふことは、ブロック構成國中フランス以外の國に於ける金の流出が影響し來つて、遂にフランスの金を流出せしめはしないかといふ考を否定するものではない。蓋しオランダ、スイスのごとき國も亦フランスと同じく、これまでは一種の外國資本の逃避するところと看做されてゐたからである。またかくのごとく一國よりの極端な金流出がその國に金危機を生ぜしめ、この金危機を通じて其の影響を擴大深化せしめるの傾向の先例は、已にフランスが一九二九年乃至三一年に亘つて英米に逃避せしめてゐたその資本の一部をその危機に際し直に引上げ、以つて英米に打撃を與へた點に於いて自ら親しく經驗せるところである。況んや今日オランダ、スイスのごときは單獨なる金本位國ではなく、等しくフランスと共に金ブロックの構成國として存在してゐるに於いて尙更である。勿論當時に於いては英米は已に金本位國たりし外に、フランスに比して高利國であつた。このことがフランス資本の流出を生ぜしめたものであつて、今日金ブロック諸國特にフランスへの外國資本の逃避が専ら資本の安全に基いて行はれてゐるのは多少その道行を異にしてゐる。

従つて今日フランスに於ける外國資本の引上が行はれんとするに於いては、一應まづ金利の引上が問題となる。唯しかし、果して金利の引上のみを以つてしてフランスに於ける金問題は解決され得るや否や。これ大いに問題の存するところである。蓋し今日資本の逃避は金利の高低より

も資本の安全を第一と考へて居り、しかも金問題の眞の解決には決して單にフランスにある外國資本の流出のみが關係するものではなく、既にのべたるごとく、フランスの所有する金は金ブロックに對して一の總豫備軍的關係にあるものであり、しかもまた他方フランス自體に於いてその財政上及び貿易上の重壓が加はり、之に基く金の流出がないといふことも亦必ずしも保證し得ないからである。

然るに樂觀論者は此の場合に於いてもフランスの金はその役割を強力に果すことができるといふ。如何なる論據によるものであるか。今行論の便宜上かかる場合の金利の引上は姑くこれを預るとして、専ら技術的な考察は次のごとき考方に於いて述べられてゐる。

上述せるごとく、フランス銀行の銀行券發行總額は一九三三年に於いて九五〇億フランであるが、之に對し發行準備として用ひられる金在高は七七〇億フランである。今もしフランス銀行に對し、上述せる何等かの原因によつて二〇〇億フランの兌換が要求されるときは、金準備はこれによつて七七〇億フランから五七〇億フランに減するが、しかも亦銀行券の發行總額も九五〇億フランから七五〇億フランに減することとなる。これによつて金準備率は七六パーセントとなるが、それは最初の八一パーセントに對し僅かに五パーセントの減少に過ぎない。

更に上述の兌換請求額が増加して三〇〇億フランになるとすれば如何なる結果が起るか。即ち金準備は七七〇億フランより四七〇億フランに減少し、銀行券の發行總額は九五〇億フランより

六五〇億フランに減ずる。しかもその金準備率は六九パーセントの高率である。

更にまた兌換請求額を増して四〇〇億フランに達するとせば如何。即ち金準備は七七〇億フランより三七〇億フランとなり、銀行券の發行總額も亦九五〇億フランより五五〇億フランに減ずる。しかもその金準備率は尙ほ六七パーセントを示す。

最後にまた一層金兌換流出が増して五〇〇億フランに及ぶとするときは果して如何。此の場合に於いても上述の技術的操作による金準備率は六〇パーセントである。フランス銀行の發行準備規定は三五パーセントであるから、¹⁰⁾五〇〇億フランの金流出を以つてして何等フランスの金本位規定の存在が脅かされると考へられるが如き客觀的狀勢は起らない。しかもフランスに於ける金引上の限界についてはこの五〇〇億フランを超えるといふことは一般に不可能であると考へられる。¹¹⁾

蓋しフランスに於ける金本位制度は一種の金地金本位制度であり、フランス銀行本店に於いてのみ兌換さるべき金額は〇・二二五百萬フラン（約純金一二・五キログラム）である。國民は銀行券の一部は之を日常の支拂のために所有しなければならないから、フランス銀行の發行銀行券の總額を金地金に兌換するといふことがときは到底考へられない。此の意味よりして金に兌換される銀行券はつまり或は退藏され、或は國內に於いて流通しないものであるから、それが九五〇億フラン中五〇〇億フラン以上に上るといふことは、通貨の必要量を無視せるものである。またフランスの

10) Article 4. de la loi monétaire du 25 juin 1928.

11) Lacout et Damougeot-Perron, op. cit. p. 189.

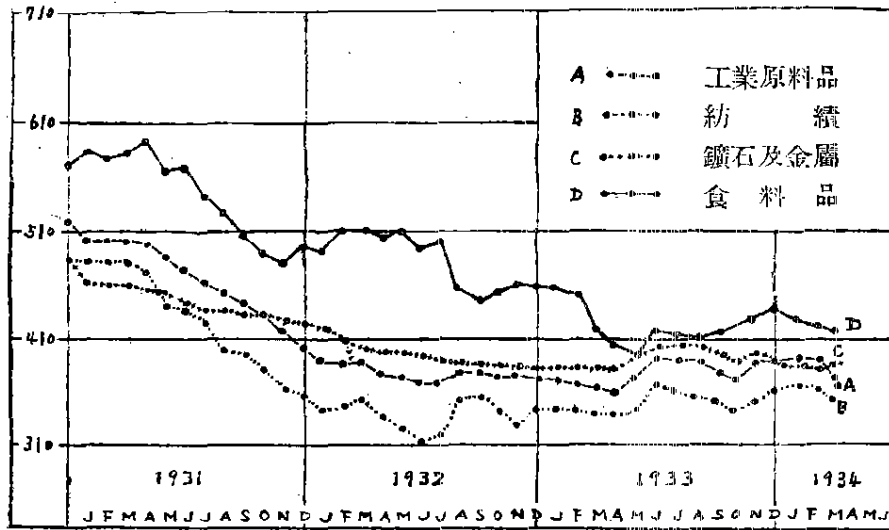
ごとき國にして、外國よりの逃避資本が今日一〇〇億フランと算定されるに於いて、まづ外國への逃避乃至流出資本が特段に五〇〇億フランを超えるといふことも考へられない。かくてもし金の流出が五〇〇億フラン程度であるときは、フランス銀行の金準備率は上述のごとく六〇パーセントであり、この率はフランス銀行の銀行券發行規定に示される法定最低率をはるかに超過してゐる。更にまたこの準備率は世界大戰前に於けるフランス銀行發券制度たる最高額發行法によれる時代の準備率五四パーセントとも較べて、尙ほ之に優る安全界にあることを示すものである。

要するに上述の如き金流出に關する技術的見地は、そが一の技術的たる限りに於いて、一の存在を有つであらう。併し元來本問題は單なる金流出の問題ではない。そこにはフランスの經濟力の根底と結合する物價問題、特に信認問題が横はる。そして此等の點こそはまことにフランス・フランの眞の價値を決定するものである。

三、フランスに於ける物價問題

フランス・フランの運命を決定する問題は、上述のごとく單にその所有する金分量に依存するものではない。その存在に關係する重大なる條件としては、まづフランスの物價問題が取上げられなければならない。ここに物價問題が取上げられるのは勿論この物價のもつ二つの方面、即

卸賣物價指數 (1913年基準100) 圖表



フランス・フランに就いて

第四十卷 一四二 第一號 一四二

ち對内的なるものと對外的なるものとの關係に於いて生ずる國際收支即ち貿易決濟の結果による

影響に基く。此點に關してフランスの示す數字は必ずしも上述せる金問題のごとく樂觀的たるを得ない。

まづフランスに於ける卸賣物價の下落は「フランス中央統計局」の一六六商品によつて得られたる統計數字を圖表によつて示すと上のごとき變化が認められる。

此の下落は一九三一年後殊に緩慢であるが、之を金指數に於いてイギリス及び北米合衆國に比較すると特段なる高率を示してゐる。その割合は左表の通りである。

第一表 佛英米卸賣金物價指數(一九一三—一九一四年基準一〇〇)

北米合衆國 (イギリス) (中央統計局)	一九三一年一九三三年			一九三三年一九三四年		
	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期
六	七	六	六	七	六	六
六	六	六	六	七	六	六
六	六	六	六	七	六	六
六	六	六	六	七	六	六
六	六	六	六	七	六	六

この傾向は小賣物價指數に於いても認められる。今一例として一九三二年以後のパリ及び人口

*) Cfr. Durand, J.: Le commerce extérieur de la France. 1934; Hersent, G.: La bataille économique, p. 36 et suiv.; Pirou, etc.: La France devant la crise des échanges internationaux.

12) La France Economique, 1934, p. 499. p. 502.

13) La France Economique, 1934, p. 517.

千人以上の三百都市につき三四商品の小賣物價指數の變化を中央統計局指數について示すと次のごとくであり、¹⁴⁾ 其の低落率は卸賣物價指數よりも更に低い。

第二表 フランス小賣物價指數表(一九一四年七月基準一〇〇)

一九三三年 一月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月	三百都市平均		パリ市		一九三三年 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月 一九三四年 一月 二月 三月 四月	三百都市平均		パリ市	
	食物 (二九種)	總計 (三四種)	食物 (二九種)	總計 (三四種)		食物 (二九種)	總計 (三四種)	食物 (二九種)	總計 (三四種)
一九三三年 一月	五四六	五四三	五六七	五六四	一九三三年 三月	〃	〃	五二七	五二七
二月	〃	〃	五六三	五六一	四月	〃	〃	五二〇	五二八
三月	〃	〃	五六八	五六八	五月	四九二	四九二	五一八	五一六
四月	〃	〃	五九八	五九五	六月	〃	〃	五一二	五一二
五月	五五八	五五四	五九二	五五九	七月	〃	〃	五〇八	五〇七
六月	〃	〃	五七七	五五四	八月	四九二	四九二	五〇二	五〇二
七月	〃	〃	五四九	五四七	九月	〃	〃	五二二	五二二
八月	五三二	五二八	五三三	五三三	十月	〃	〃	五二九	五二八
九月	〃	〃	五二二	五二二	十一月	五〇四	五〇二	五二〇	五二九
十月	〃	〃	五二二	五二二	十二月	〃	〃	五二二	五二二
十一月	五三六	五三四	五三三	五三三	一九三四年 一月	〃	〃	五二五	五二二
十二月	〃	〃	五三六	五三六	二月	四九三	四九三	五〇三	五〇三
一九三三年 一月	〃	〃	五三三	五三三	三月	〃	〃	五〇三	五〇三
二月	五三七	五二五	五三五	五三五	四月	〃	〃	四九八	四九八

更にこの變動を英米二國のそれと比較するときは如何なる結果を示すか。唯此際は比較さるべき小賣物價指數の構成に難點が生ずる。故にこの小賣物價の變化に近きものとして、勞働者家族

の生活費金指數及び勞働者家族食物費金指數をあげ、之を比較すると左表の通りである。¹⁵⁾

第三表 佛英米勞働者家族生活費及食物費金指數(一九一三—一九一四年基準一〇〇)

	生活費金指數			食物費金指數		
	一九三二年 二月	一九三三年 二月	一九三四年 二月	一九三二年 二月	一九三三年 二月	一九三四年 二月
フランス	一〇八	一〇六	一〇七	一一三	一〇九	一〇五
イギリス	一〇四	九七	八七	九三	八三	七五
北米合衆國	一四六	一三三	八六	一〇三	八九	六四

フランスの物價が卸賣物價指數にせよ、生活費物價指數にせよ、英米に比して下落の程度が低いといふことは、フランスの對外貿易の不利なることを語つてゐるものである。¹⁶⁾ 殊に小賣物價指

第四表 一九三一年—一九三三年フランス貿易外收支勘定表

(單位一〇〇萬フラン)

	支拂	受入	支拂超過
一九三一年	一五、七二二	三三、四〇〇	一七、六七八
一九三二年	二二、七二五	六、九〇〇	四、八二五
一九三三年	一〇、〇四〇	七、一〇〇	二、九四〇

數從つては生活費指數の弾力性少きことは、フランス生産力の最後の負擔者たる勞働者への弾力性を要求し得ざる結果を一應客觀的に語るものと云はなければならぬ。實際に於いても同國の輸出に對する輸入超過は、一九三一年に一三二億フラン、一九三二年に一〇

15) op. cit. p. 518.

16) 尙ほ Nogaro: Le commerce extérieur et les prix-or (L'Information, 23, août, 1934) に於いても同一傾向の存在が論ぜられてゐる。この問題の逆はいふまでもなく日本最近の輸出増加の現象である。

○億フラン、一九三三年に九〇億フランであり、更に從來之を補つてゐた貿易外の收支勘定も第四表の如く著しい支拂超過を示してゐる。¹⁷⁾*

かくのごとく貿易外の收支勘定に於いても一九三一年、一九三二年、一九三三年について見ると夫々約三〇億フラン、五〇億フラン及び三〇億フランのマイナスとなつてゐる。もし國際收支關係に於いて資本の移動がなければ、かくのごとき事情は引續いて起るべき筈であり、更にまたかくのごとき状態が繼續することは金の流出をして巨額に達せしめ、金の流出を通じてフランス經濟の危機を惹き起さしめるものであらう、果して然りとすれば、この問題はフランス・フランの將來を決定する上に於いて極めて重視すべきものであると云はなければならぬ。

此の場合に於いてもフランスの樂觀論者はかくのごとき物價問題を通ずる貿易上の影響によつてフランス・フランへの破局的結果を生ぜしめるとは必ずしも速斷してゐない。蓋しフランスは一方に於いてその巨額なる金準備を以つて收支勘定の不足を補充すると共に、他方に於いて金の流出に伴ひ通貨を收縮せしめ、之と共に惹き起される對内物價の下落を通じて貿易改善を期待し得ると考へてゐるからである。従つて危機はむしろ對外貿易の不振より來る金の流出よりも、デフレエションに基く摩擦が國民經濟の立場から過激なる抵抗を生ぜしめざるや否やに存する。¹⁸⁾かくてこの對策實現の過程は極めて荆棘多き途であることは充分覺悟されなければならない。唯フランスに於いて一部の人物例へばレーノオ、¹⁹⁾プラム、モンタニオン、ヴァンサン・オリオル等

17) La France Economique, 1932, p. 591, 1933, p. 613, 1934, p. 530.

*) Lacout et Damougeot-Ferron: op. cit. p. 191.

18) 此點に關しては既にイギリスが1925年4月平價による金本位復歸に對し惹き起された問題である。そしてイギリスは遂にこの抵抗に堪え得ずして金本位を離脱するに至つたものである。

19) Reynaud: Pour sortir du désordre monétaire (L'Information, 12, sept. 1934)

による切下問題の擡頭あるにも拘らず、この問題が比較的樂觀されてゐることは、かくのごとき收支勘定の不足が、よしフランスの金在高を減ぜしめるとは云つても、その巨額なる所有高の示す長期に亘る抵抗力の可能性が、やがてその間に於ける收支勘定を改善するであらうといふ樂觀的見地に基くことと上述せるがごとくである。此點は即ちフランス經濟力が有つ弾力性を専ら貿易論上古典的見地によつて把握せんとするの傾向を語るものであり、フランダンをして「物價騰貴でなく、物價の下落こそ進歩の原因である」と叫ばしめたものであるが、問題をここに立ち入らしめたことは、フランスが一九二八年以前に於いて經驗した苦難への反省であることは勿論遲滞なく答へ得るところである。

四、フランスに於ける財政問題

最後に取上げられなければならない重要條件はフランスに於ける財政問題である。惟ふにこの問題は、フランスのごとく歐米に亘る金融市場運営に重要な一環として存在するものの特に反省せざるを得ない重大なる條件であらう。パリ金融市場が世界大戰後、謂はゆる資本市場から貨幣市場に轉じ、ロンドン及びニウヨークと鼎立して世界の金融霸權を爭つてゐることは如何に財政問題を通じての信認が重大なる影響を及ぼすものであるかを語るものである。²⁰⁾ 従つて私は此の問題は恐らくその深さに於いても幅に於いてもむしろ前述せる物價問題を遙かにぬく重要な存

20) Germain-Martin: Les problèmes actuels des finances publiques en France, p. 83.

21) Coste, P.: Les grands marchés financiers, Paris, Londres, New-York, pp 106-204.

在であり、財政問題を通ずるフランス信認の危機は國家的國際的に金問題の展開を促進せしめるの虞極めて大なるものと見るものである。

フランス財政がその行詰りに於いてフランス銀行の政府貸上金により賄はれたことは世界大戰以後繰り返されたところである。此點は戦後屢々論議されたるにも拘らず、最近に於いても亦反覆せられ、今やフランスに於いては一方平價切下の景氣對策が稱へられると共に、更に他方インフレーションの缺點を避けんとして寧ろデフレーションへの關心を深めてゐる。²²⁾

かくのごとき矛盾に基く不安は、一九三一年以後に於いて特に顯著であるが、其間に於いて政府は終始インフレーションに對する無關心を宣言し、そのデフレーションによる豫算均衡を通ずる財政改革實現に努力してゐる。それが前述せるごとく全く一九二四年より二六年に亘るインフレーションの影響がフラン安定の破局、不當なる物價騰貴、従つてはまた不健全なる投機、貯蓄の破壊等々、總じて謂はゆる健全なる經濟社會への脅威を將來するものであることを慮り、只管かくのごとき陰慘なる追憶から免れんとするの結果に胚胎してゐることは特に説明を要せざるところであらう。

此の意味に於いてフランスは公債政策を避けると共に、更にその健全財政のための財源を求めんとしてゐる。既に藏相ジェルマン・マルテンが終始健全通貨政策を主張してゐることも正にこれを裏書してゐる。²³⁾ 彼がパリ大學教授として、また、大藏大臣として、その講壇に於いて述べたところ

22) L'Information : Le débat sur la régime fiscale à la Chambre. 29, juin, 1934.
23) Germain-Martin : Le doctrine monétaire du gouvernement, (L'Information 7. juillet 1934.)

をその演壇に於いて實際に適用せんとすると共に、更にその所信を相次いでその著書に問うてゐることは特にフランスの歴史に於いて興味あるところと云はなければならぬ。²⁴⁾

然らば、これがため如何なる條件が充たされなければならないか。勿論それに必要なるものは多數存するであらう。しかし現下のフランスの財政のかぎり、少くも次の三條件は考慮されなければならぬであらう。即ち第一は流動公債の整理であり、第二は豫算均衡の回復であり、第三は豫算外支出の整理これである。

第一點は公債政策である。換言すれば國庫が從來その經費の不足を最も簡單に補充し得てゐた流動公債に關する整理である。この公債は從來已に一五〇億フランに達して居たが一九三三年末に於いても尙は一〇〇億フランを數へてゐる。²⁵⁾この短期公債は國庫が數ヶ月期限の手形を期限毎に書換へることによつて僅かに糊塗されてゐる。従つて若し債權者にしてその書換を拒むに於いては、政府の政策惹いては存在に重大なる影響を生すべきこと火を睹るよりも瞭かである。

實際公債の増加は常にインフレーションを惹き起すの虞あるのみでなく、凡そかくのごとく、國民の貯蓄に對する無斷なる侵入政策の續行は、即ち總括的に國家自體の信用を低める以外の何ものでもなく、決して財政問題の明朗なる整理解決を促す所以のものではない。しかも金利的にはその公債政策は次第に高利を餘義なくせしめられるの傾向にある。即ち一九三二年九月に於いては國庫は四分五厘公債を計畫したが、一九三三年末には六分に近い高利を支拂はなければなら

24) Germain-Martin : Les problèmes actuels des finances publiques en France, 1934; Les problèmes financiers du temps présent, sommes-nous sur la bonne route; 1934.

25) Lacout et Damougeot-Perron : op. cit. p, 195.

なかつた。かくのごとき金利の過重はたえず豫算の均衡を破壊し、到底健全なる財政の運用を期し難い。一九三三年に於ける國債についてもその金額は未拂經費増加の形式に於いて七億フラン、其他鐵道證券償還金及び利子二・七億フラン、合計九・七億フラン、即ち約一〇億フランの増加を生ぜしめてゐる。²⁶⁾かくのごとき事情が引續いて繰り返されるならば、豫算均衡の維持の困難なることは極めて明瞭である。又だからといつて公債によるとしても限りある公債應募力を以つてしてはその取扱ひに限界あることも明かである。従つてその不可能なるときに於いてフランがその運命の危機に立たざるを得ないことは容易に豫想し得るところである。まことに流動公債の無放任政策こそは、フランス財政従つてはフランス・フランに關する問題の堅實なる解決を望むものにとつては、正に耳を掩うて鈴をぬすまんとするものに類してゐる。

第二點は豫算均衡の問題であるが、それは近年フランスの豫算に於いてその支出が常に収入を超えてゐることが問題となつてゐるからである。已に一九三三年に於ける収入の不足は六〇億フランに達し、その補充は謂はゆる赤字公債によつて行はなければならない状態にある。²⁷⁾従つてこの豫算の均衡が回復されることは、惹いてあらゆる點の根本を規定する重要要素となる。

此の意味に於いて政府は手段をつくして支出の節約を圖らなければならない。支出の節約こそは豫算の均衡を回復する點に於いて今日フランス財政に残された唯一の問題である。それは國庫の信認を回復し、國庫をしてよく公債依存政策より離脱せしめ、長期的金利を低下せしめると共に

26) op. cit, p. 196.
27) op. cit. p. 195.

フランの將來を安定せしめる。この意味に於いてジェルマン・マルテンが一九三五年の豫算案を五三〇億フランより四七〇億フランに、即ち約一〇パーセント減少せしめたことは其の主張の一のあらはれといふべきである。²⁸⁾

更にまた收入改善をはかるためには租税への關心を深める必要がある。ジェルマン・マルテンが此の意味よりして財政改革は經濟復興上缺くべからざるものであるとし、その改正につき第一に政府及び納税者のために必要とされる税制の簡易化、第二に全部及び一部免税並に近年増加しつつある特別會計の制限、第三に税率の引下等をあげ、之を各種の税に適用し、これによつて今日例へば所得税率の過大を防いで富の退藏を生ぜざらしめ、流通税率の過大を防いで物價騰貴の原因の一を除かんとしてゐる。³⁰⁾

第三點の豫算外の支出整理に關する條件は、政府が各種の經濟的國家施設を行ひつつある點への反省である。その金額は已に一九三三年に於いて八〇億フランと云はれ、一九三四年に於いてその總額は四〇億に達するといはれてゐる。³¹⁾かくのごとき支出は勿論經濟的に無意義ではないが、財政上緊縮主義を採らなければならず、しかも公債を避くるとせばその制限乃至中止は極力考慮さるべきであらう。

かくのごとき諸點への考察は、要するに財政上の安定を求めんとするものであるが、フランスは自國のこの安定への期待を如何なる程度に認めるか。此點についても一部にヴァンサン・オリ

28) S : Le redressement financier (L'Internation, 18. sept. 1934).

29) Germain-Martin: Les problèmes financiers du temps présent pp. 172-183. ; X : La Réforme de l'impôt général sur le revenu en France (R. S. L. F. No. 3. 1934. pp. 402-419)

30) op. cit. p. 157.

31) Lacout-et Damougeot-Perron: op. cit. p. 195.

オル、レエノオ等のごとき反對者もあるが、一般的にはレニエエの謂ふごとく、財政上の安定はフランスに確保されてゐると考へてゐる。³²⁾

五、結 言

以上之を要するに、フランス・フランはそれ自體に於いて決して堅實なる存在であるとは云ひ得ない。併しまだ今日多くの英米側の報道が齎すごとく、それが差迫つた危機に立つてゐるといふことも早急に結論し得ない。少くも一九三四年に於いては多くの人々の豫期に反してフランスはそのフランス・フランを以つて英米ブロックに對抗し、金ブロックの強化工作も亦逐次的にその工程を辿りつつあるかのごとくである。フランス金本位はもはや一國の貨幣本位ではなくて一ブロックの貨幣本位である。それは少くも金ブロックがその交換標準單位を確立し、通貨通商に關する内部的フリクションを極力排除せんとしてゐること、詳言すれば金本位制度を採ると共に割當制を緩和し、關稅を特定し、漫遊客の誘致と交通運輸の便を圖ること等によりそのブロック結成の効果をあくまで追及せんとしてゐることに於いて、吾人をして大いに刮目せしめる。

リストが、³³⁾貨幣價值切下論に對する答として「外科醫が病人に對して手術を告げるに當つては、普通、病人に對し如何なる手術が行はれるか、即ち手術は足に行はれるか、胸に行はれるか、又は腹に行はれるかを知らせ、更にまたその手術の結果が如何なるものであるかをも知らせる。然

32) Germain-Martin: op. cit. p. 141.

33) Rist: Pour ne pas aggraver le désordre monétaire (L'Information, 19, sept. 1934),

るに今日の貨幣の場合に於いては之に似たことは何も明かにされてゐない」と叫び、平價切下論者が單に「フランス經濟は病氣に罹つてゐる、だから手術しなければならぬ」といふことを以つて不親切であるとし、更に切下論者が「已に四十九ヶ國が之を行つた、それらの國は完全に満足してゐる。フランスが彼等より満足しないことはないだらう」と謂つてゐる點に對しても「一九二六年フランス銀行がフランの騰貴を抑へんとしたとき、其他の諸大國の貨幣たるポンド、ドル、マルクは安定してゐた。……方程式を解くために求むべきものは一つの未知數にすぎなかつた。今日ではその未知數が十もある」と述べて、フランス・フランをめぐる特殊の事情を強調してゐる。一九二八年切下案作成者の一人といはれるカイヨオも³⁴⁾、今回はフランスは何等切下をなすべき必然性に差迫られてはゐない。この事情は世界大戰後にフランスが遭遇せるものとは異ると述べ、更にフランスには債權者が多數あつて債務者は少いから、北米合衆國のごとく債權者少く債務者多き國と同斷に出ることはできないと述べてゐる。

要するにフランス・フランに對して加へられんとしてゐる養生法は、極めて古典的のものであることは之を疑ひ得ない。超人的起死回生法はフランス・フランには現在のところ適用されないらしい。ジェルマン・マルテンが財政上の超人的手段を批判し、常道による經濟の運用を説き、少くも統制經濟、貨幣管理を以つて誤謬であると見る考方は、³⁵⁾英米ブロックに於いて今日稱へられてゐるものと正に對蹠的なものとして、深き反省と多くの興味とを示すものであり、ここにも我々は信念と明識との對立を見免すことができない。

34) L'Information 10. juillet, 1934.

35) Germain Martin: Les problèmes financiers du temps présent, 1934, pp. 15-16;
S: L'économie libérale n'a pas fait faillite (L'Information, 14, sept. 1934).